

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第63回 理事会の焦点

事業者研修会を書面にて開催

開催日時 7月14日(火) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

① 個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件

② 個人タクシー事業者研修会の書面開催による実施の件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「令和2年度総会後、実質的な初めての理事会となります。新型コロナウイルス感染症関連ですが、東京では4日間連続で200人以上の感染者が出ており、まだまだ予断を許さない日が続いています。タクシー利用客は少しずつ増えてはきましたが、今のところコロナ禍以前の売上には程遠い状況です。皆さんには何とかこの不況を乗り切っていたいただきたいと思います。」

また、地方では豪雨により非常に被害が出ておりますが、福岡県の個人タクシーで自宅の床下浸水や営業車の水没が発生しているとのこと。今後も全国的に雨が降り続き、東京も思わぬ大雨の被害が出るかもしれません。皆さん気を付けて営業をお願いします」と挨拶がありました。

事業者研修会の書面開催での実施について

令和2年12月1日付け期限更新者対象の個人タクシー事業者研修会について、従来は5〜6月頃に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を延期しておりました。

最近の報道では、7月10日には感染者が243名と都内の一日当たりの感染者数としては過去最多を記録し、4日連続で200名を超える状況が続いています。

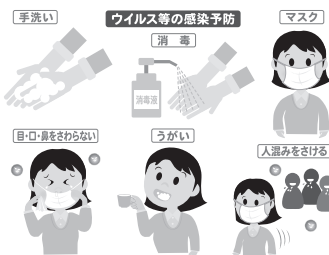
また、東京運輸支局主催の期限更新における違反による許可期限1年の者を対象とする特別研修も、大規模なイベントについては慎重に対応することが求められることから書面開催となっております。

そこで、左記の個人タクシー事業者研修会について、会場での開催を避け、書面にて開催することとし、対象者には研修資料を配付して各自でしっかり確認することで開催に代えることとしました。

● 令和2年12月1日付け期限更新者 (2810名)

● 令和3年6月1日付け期限更新者 (1670名)

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。



都内個人タクシー現況 (令和2年7月1日現在)

許可事業者数 11,617名 (前月比 -40名)

(特別区、武三11,217名 北多摩152名 南多摩248名)

傘下事業者数 11,281名 (前月比 -34名) (うち女性90名)

(特別区、武三10,886名 北多摩148名 南多摩247名)

※集計方法は運輸行政と異なります。



譲渡譲受認可書交付式

厳しく自己管理し、模範的な個人事業者に

7月8・9日の2日間にわたり、午後3時30分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに136名の事業者が誕生しました。

式の冒頭、関東運輸局東京運輸支局本江幸一次長から、以下の言葉がありました。

「これから個人タクシー事業者として日々営業されていくことになりますが、皆様方には個人タクシー事業者としての誇りと自覚をもって営業にあたっていたいただき、業界の模範としてタクシー事業の発展に貢献されますよう、ご活躍

を期待する次第です。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大により東京オリンピック・パラリンピックが一年延期になったほか、政府による緊急事態宣言の発令や各自治体からの外出自粛要請など、国民の生活環境に大きな変化が出ております。そのような中でもタクシー事業の役割は大変重要なものとなっております。個人タクシー事業者の皆様におかれましても、引き続き公共交通機関として役割を果たしていただくとともに、車内のこまめな消毒や運行中の換気など、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策の徹底をお願いします。

また、自身の健康管理も大変重要です。十分に注意していただき、新型コロナウイルス感染症に感染しない、感染させないようご協力をお願いします。

本日は、大変おめでたい席ではございますが、皆様に3つのお願いを申し上げます。

はじめにお願いしたいのは、輸送の安全・安心の確保です。輸送の安全・安心は、公共機関であるタクシーにとって最大の

使命です。事業者の皆様には、健康診断の受診の徹底等、ご自身の健康管理に十分ご留意いただくようお願いいたします。

2つ目はコンプライアンス（法令遵守）です。個人タクシー事業を営むには法令や規則を守ることは最低条件であります。行政においては、個人タクシー業界の信用を失墜させるような法令を遵守しない事業者に対しては厳正に対処しているところであり、これから個人タクシー事業者になられる皆様方には、改めて法令遵守の徹底をお願いいたします。

最後にタクシー事業の適正化及び活性化についてです。地域公共交通としての機能を十分発揮できるよう、供給過剰の解消、業界の活性化を目指して、皆様一丸となって取り組んでいただくとともに、利用者利便向上にご尽力をお願いいたします。

以上3つのお願いをさせていただきました。これまで個人タクシーのライセンスを得るため、色々と抑制されたこともあるかと思えます。これまでの分を取り戻そうとお考えの方もいるかと思いますが、無理をされて開業後1年を待たずに身体を壊されたり、命を落とされた先輩方がいらっしゃいました。皆様におかれましては、健康に十分に留意され、自分と向き合って事業を遂行してください。

本日は誠にありがとうございます

認可者の喜びの（声）

東個協・新東京支部
山崎 豊さん（35歳）

昔から「いつか独立したい。」

「一國一城の主として仕事をしたい」という思いがありました。それを実現するために個人タクシー事業者になることを目指し、こうして認可書を受ける事ができて「やっと35歳になって認可が下りた」という思いです。お客様には到着までゆつくりと寝ていただけるような寛いだけだけの運転を心がけていきたいと思っています。



都営協・双和支部
神永 幹雄さん（40歳）

75歳の定年

まで続けられるということと収入の面から、個人を目指していました。個人タクシーを避けるお客様に対しても、丁寧な対応を行うことで少しずつでもイメージアップしていくことができたいと思います。またお客様が心配されるコロナ対策も、窓を開けて換気、お客様が下車されるたびに車内を消毒し、安心して乗っていただきたいと思っています。



代表者による認可書授与

王子駅前タクシープール 有志が結集してボランティア清掃

7月12日(日)午後2時より、王子駅前タクシープールにて、王子駅を利用する有志の個人タクシー事業者によるボランティア清掃が行われました。また当日は、王子交通安全協会のご厚意により、安全確保のためのサポートとして王子警察署による車両誘導、そして清掃活動への参加もしていただきました。

「今回の自主清掃を行ったきっかけは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。夜の営業ができなくなったので、昼間に王子駅で付け待ちをしは

じめたところ、タクシープールの汚さに気が付きました」と発起人の一人でもある青山宣英(北支部)さん。「これではダメだ」と仲間を声をかけたところ、北支部、北第二支部、文京第二支部の15名が集まりました。

参加者の皆さん

集合した参加者は、タクシープール脇にある生け垣に捨てられたゴミをかき出すと、「燃えるゴミ」「不燃ゴミ」「ビン」等、細かい分別をしながらゴミ袋に詰めていく作業を開始しました。ゴミは栄養ドリンク、タバコの吸い殻、ペットボトルの他、傘やライター、感熱ロール紙の芯など、様々なゴミが生け垣の奥にまで投げ込まれており、参加者は「これはひどいな」「想像以上だ」「すごいゴミの量だ」と汗だくになりながら、ゴミを一つひとつ拾っていきましました。

集めたゴミの袋は約1時間もすると山のように積み、待機していた車で持ち帰り、清掃活動は終了しました。

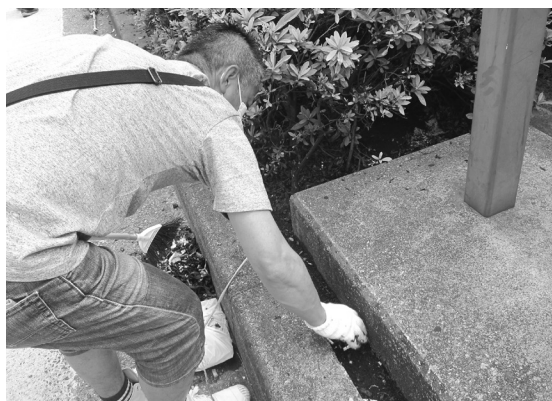
王子警察署 矢野誠署長より感謝の言葉

日頃より地域の子供たちと公園等の清掃活動は行っていました。王子駅前タクシープールがこれほど汚れているとは思わず、大変驚きました。まずは利用するタクシードライバーに対し、「ゴミを捨てない」というルールをしっかりと守っていただきたいことが一番ですが、捨てないための方策を考えていくことも必要かとも思います。

本日参加された皆さんはコロナ禍の状況で仕事も大変だと聞いています。それにもかかわらず、暑い中こうして街のために清掃していただいたことに頭が下がる思いです。



生け垣の枝の間から地面に溜まったゴミをかき出す参加者



ゴミ溜まりには吸い殻が燃えた跡も

個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転

NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

計報

*6月

氏名	所属団体	享年	病名
進士 邦利	(東個協・板橋第二)	64	肺癌
小松 源一	(東個協・葛飾第二)	91	脳梗塞
小達 貢	(都営協第一事業団)	78	膵管内乳頭 粘液性腫瘍

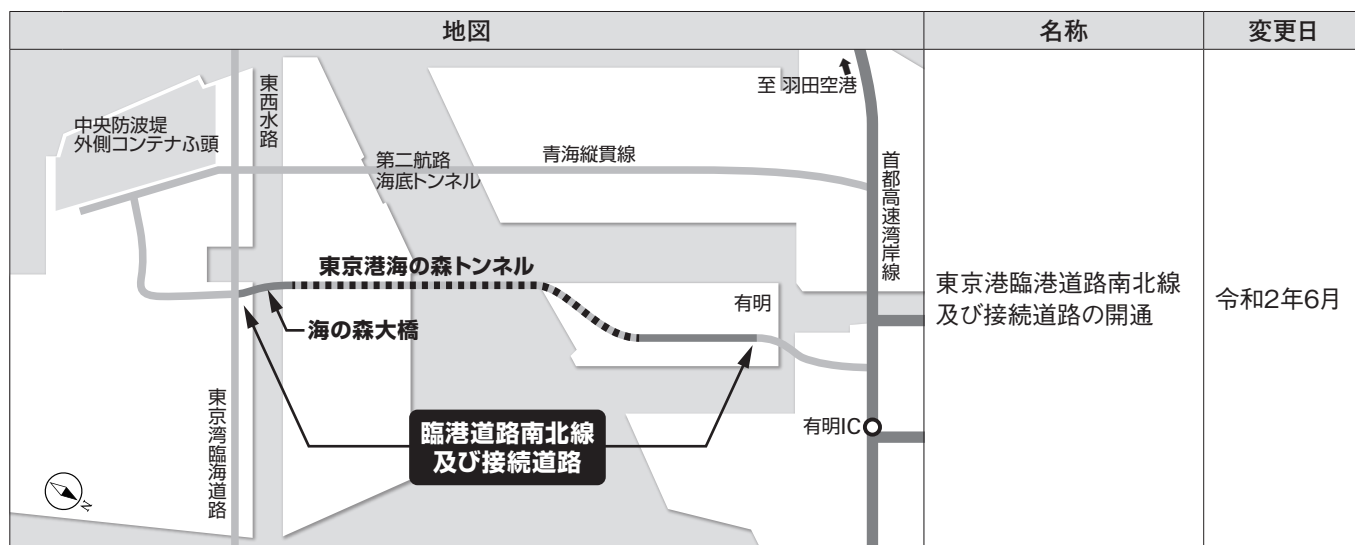
ご冥福をお祈り申し上げます

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

※令和2年5月は不適正営業の事案がありませんでした。

地理モニター報告⑦

【道路・橋等】



概要 東京港の円滑かつ効率的な道路ネットワークを拡充・強化するため、臨港道路南北線及び接続道路（「東京港海の森トンネル」、「海の森大橋」）の整備を進めた。

2020地図 P172-E-6～P187-I-7

【移転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
四谷警察署	新宿区左門町6-5	新宿区新宿1-26-12	令和2年5月 建て替えが終わり元の場所へ移転

警視庁主催

高齢タクシードライバー交通安全教室開催

プロのドライバーとして安全運転を

高齢ドライバーによる交通事故の抑止対策の一つとして、7月8日（水）午後1時より、「高齢タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者16名が参加し、テストコースにおける実技と座学等を通して安全運転の基本を再確認しました。

最後に、交通安全対策第一係係長より「皆さんはプロの職業ドライバーです。一般の方は皆さんの姿を見て『見本が走っている』『プロが走っている』という目で見えています。私もそういう目で、皆さんがどういった運転をするのかを見ています。今日の教室で、ご自身の現在における身体能力や認識能力を、改めて見直すことができましたと思います。この経験を生かして日頃人の命を乗せて走るプロのドライバーとして、無事故・無違反を絶対に心がけていただきたいと思います」と講評をいただきました。教室は終了しました。



講師の話に真剣に耳を傾ける参加者



右直事故の検証では、実際に車両に乗り危険を肌で感じた

頃人の命を乗せて走るプロのドライバーとして、無事故・無違反を絶対に心がけていただきたいと思います。引き続き安全運転をよろしくお願いたします」と講評をいただきました。教室は終了しました。